

第2回岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会（会議要旨）

令和2年度 第2回岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会（会議要旨）

日時	令和2年7月10日（金） 9：00～17：00
場所	各務原市産業文化センター 7階第1会議室
内容	
1.協議会長挨拶	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の会は、来年度の岐阜市を除く岐阜地区の小・中学校で使用する教科用図書（教科書）について協議し、岐阜地区採択協議会としての選定を行うことを目的としていること。 ・特に中学校用の教科用図書については、来年度の新学習指導要領の完全実施に伴い、本年度が採択替えの年度になり、全16種目について新たに選定を行うこと。 ・採択については、各市町教育委員会で、その責任と権限において、議決を経て行われるが、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条5項」により、「採択地区内の市町村の教育委員会は採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」と定められており、この採択協議会を構成する7つの教育委員会全てが、本日の協議の選定結果に基づき、同一の教科用図書を採択することが必要になること。
2.日程説明	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務より日程の説明。
3.会の成立	<ul style="list-style-type: none"> ・委員25名中24名の出席により、本協議会は成立すること。
4.議案協議 ・経過報告 ○第1号議案 ※議決	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務より本日までの経過を報告。 <p>「令和3年度使用小学校用教科用図書の選定」については、特別の事情がない限り、令和2年度と同様の教科書を選定する必要があること。</p> <p>（質問、意見なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案通り選定することに決定。 ・学校教育法附則9条に規定する教科用図書について、本協議会においては、調査研究及び審議の対象ではないことを説明。

<p>○第2号議案 調査報告</p>	<p>「令和2年度使用中学校用教科用図書の選定」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この選定に当たっては、新たに文部科学大臣の検定に合格した中学校用教科用図書について、本協議会の委嘱を受けた調査研究員が、これまでの研究員会において詳細な調査研究を行い、選定資料が作成されたこと。 ・選定資料とともに、各市町の教科書展示会において寄せられた意見書や実際の教科用図書等を参考にしながら、1種目ずつ調査研究の代表である主任研究員からの報告を踏まえて審議、議決を行っていくこと。
<p>質問1</p>	<p><国語></p> <p>「国語」4者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。</p> <p>◎中学校3年生 魯迅の物語…光村 98 ページと東書の 84 ページ、や「走れメロス」など、同じ作品で比較すると、漢字の読みを、東京書籍は「私」「怪しくなり」など、ここまで読み（ふりがな）がある。光村は、本当に読みにくい部分のみ。解説やふりがなの取り扱いについて教えてほしい。</p> <p>A. 発行者によって、どこまで解説を付けるかには違いが見られる。東書と光村で比較すると、東書は言語の意味や問いにかかわることをかなり丁寧に行っている印象。光村は下学年で学んだことは既習とし、必要なところを精選している。中学校3年生の出口で求められる資質能力として、日常生活で使えることが必要。中学校専科教員の指導の出口として求める視点から考えると、光村図書のこうしたメッセージは大切に指導していく必要があると捉えている。</p>
<p>質問2</p>	<p>◎同感である。岐阜県の実態から考えて、光村図書のそうした配慮がよいのではないか。光村図書は中学校3年生らしい目標が示されている。それに対して例えば東書では、小学校でも共通して使えるような目標を感じる。どの学年も、スタートのページで光村は P9,10 の思考の地図が示されていて、学年のスタートで考える力を高めるために必要なことをよく分析していると感じる。思考を深め、整理するという点からみたマッピングやブレインストーミングなどの手法の取り扱いについて確認したい。</p> <p>A. 各者とも配慮されている中で、東書は分かりやすさという点では、分かりやすい入口である。また、光村で大事にしている「力を付ける手立て」はよく考えられ、思考の地図などで分かりやすく整理されている。思考を深め、整理する手法に3学年の段階があるのでは、という点では同じことを考えたが、国語に限らず、他教科でも活用できる手法であり、1年生から全学年にわたって活用できるものを取り扱っていくことは必要と考える。その点で情報活用能力の育成などについて光村の特長が感じられる。</p>
<p>質問3</p>	<p>◎光村の1年、東書の1年を見ると、光村は発展的な内容の整理がある。それは、他者ではどのように扱われているか。また東書でいうと読解力の基礎について扱っている。これは、他者ではどうか。</p> <p>A. 光村の発展的内容は各単元の出口に示されている。他者では、東書で教科書の</p>

最後の方に、資料的に位置付けられている。これによって他教科等で使えるように配慮している。扱い方の違いが見られる。文法や漢字、語彙に関するものは、東書は漫画形式などで分かりやすく学べるよう充実している。苦手と感じる子どもたちにとっては、よく配慮されている。光村はこれまでと大きく変わっていない。ただ、そこは専科の教員として教科書以外のものを活用しながら工夫していく必要がある部分だとも考える。

質問4

◎観点4のデジタルコンテンツについて、今後タブレットの導入が見込まれる中、どんな比較検討をされたか。

A.全者とも Web でコンテンツが示されている。光村図書では、単元の要所で二次元コードを使って示されるような配慮が見られる。他者は一覧が示されている。どのページを開くか、教師の指示による。子どもに視聴させるうえで一長一短がある。今後、1人1台になったとき、情報モラルを身に付けていく上でも、こうした配慮は大切だと考える。

※議決

・挙手全員、光村図書を選定することに決定。

<書写>

「書写」4者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。

質問1

◎書写で身に付けたことを日常に生かすという点で、願書等を書くこととのつながりなどの場面を考えるとよく分かる。一方で光村図書では、学んだことをふまえて、自分が思うように書く、というように日常生活だけでなくそういった思い切った創作的な活動も示されている。この点についてどう考えるか。

A.各者とも「伝えたい言葉」として示されている。その扱いは各者で違いがあり、東書では毛筆。教出では手紙という形。いずれにしても自分の思いを文字や言葉にする、という観点で扱っているという点でどの者も優れていると判断している。

質問2

◎保護者として、小学校の書写が廊下に張り出されているのを見ても、習字教室に通っている字と、個性的な字の子がいる。書写で求められるものは、その子の個性なのか、きちんと書けることを目指しているのか。

A.書写の学習の中では、基礎基本として硬筆、毛筆ともにきちんと字形をとることは必要。それを実生活の中で使えるという点で、例えば正式な場面では楷書を用いるなど、場面に応じた使い方ができるための知識なども身に付けていく。自分の思いや言葉の意味に沿った書体を選ぶ、などそんな判断ができる子どもを育てることを目指している点が、書道教室などで学ぶこととは異なってくる。限られた書写の時間の中で、情報量の多さだけでなく、内容が精選されていることが大切であると考えている。

※議決

・挙手全員、東京書籍を選定することに決定。

<p>質問1</p>	<p><理科> 「理科」5者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。 ◎これからの理科教育を考えたとき、デジタル教材など目から見て知識を整理していく環境にあるが、人間としての成長を考えたとき、本物に触れることが理科教育においては大切だと考える。実験・観察のページで結果の取り扱いの違いについて、もう少し具体的に知りたい。また、教科書の大きさの違いや配慮について。 A.実験観察の扱いの項目については、結果の考察とその取扱いにおいて、東書と啓林館は1ページにわたって扱っており、丁寧であった。授業においては、言葉やスケッチ等で様々なまとめ方を取りあげていくことを考えると東書の扱いは優れていると感じる。デジタルコンテンツについては各者とも工夫が見られる。コンテンツの内容については、他サイトへのリンクにとどまっている発行者が多い中、学習内容に沿ったオリジナルコンテンツが東書には用意されている。大きさに違いはあるが重さには大きな差がない。東書はこの大きさにすることで、学習の流れが非常にわかりやすくなっている。</p>
<p>質問2</p>	<p>◎東書は、まとめを個人でどのように考察するか、きちんと整理されていてよいと感じた。啓林館の取り扱い方についてどう考えているか。 A. 振り返りの扱いについては学習指導要領において3年生からの取り扱いになっているが、啓林館の考察の仕方については、1年生から順に扱っており配慮が見られた。しかし、それを生活につなげていく点では、弱さを感じた。</p>
<p>※議決</p>	<p>・挙手全員、東京書籍を選定することに決定。</p>
<p>質問1</p>	<p><地理> 「地理」4者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。 ◎例えば東書227ページ。中部地方で中央高地の産業が扱われている。白川村の和田さんのコメントがある。それに対して帝国書院228ページ。中央高地は、一般的な産業の様子が示されている。特定のエピソードは、身近に感じる反面、一面的な判断になる危険性を感じるが、その判断は。 A.扱い方にもよるが、その学習内容を印象付けたり、具体化したりするうえでは効果的である。その配慮がなされている。地域の具体的な事例を人や物で示すことは大切だと考える。</p>
<p>※議決</p>	<p>挙手全員、東京書籍を選定することに決定。</p> <p><歴史> 「歴史」7者のうち、見本本の提供があった6者の調査研究結果について、主任研究員から報告。</p>

質問1	<p>◎現行の教科書の大きさとの比較、デジタルコンテンツについて</p> <p>A.現行の教科書も AB 版であり、調査した6者とも同様の大きさである。デジタルコンテンツは、東書の5ページに二次元コードがあり、一覧が見られるようになっている。帝国書院など外部サイトへのリンクが中心の発行者と、東京書籍のように自社のコンテンツで動画や作業学習などを視聴できる発行者がある。多様なコンテンツは、子ども自身で学んでいく上でよい手助けとなる。</p>
質問2	<p>◎学習の意義を現実の課題に沿って考える際に、言語活動は授業者の立場として重要だと感じる。思考ツールが具体的にたくさん示されている東京書籍のよさを感じたが、他者はどうか。</p> <p>A.他者も工夫されている。しかし、まとめのページでパターン化されている発行者がみられるなか、多様な活動を扱っている東京書籍は優れていると感じた。</p>
※議決	<p>挙手全員、東京書籍を選定することに決定。</p> <p><公民></p> <p>「公民」6者の調査研究結果について、主任研究員から報告。</p>
質問1	<p>◎東書では、3分野とも持続可能な社会づくりという視点からまとめられているように感じる。こうした視点で他者と比較するとどうか。</p> <p>A.SDG s は今日的な課題であり、特に教育出版ではどのページにも項目が示されている。報告にもあったように、他者でも丁寧に扱いが示されている。とくに公民的分野では、どの発行者も直接 SDG s の内容を扱っている。</p>
質問2	<p>◎SDG s は、絶対位置付ける必要があると感じる。教育出版は、地理にも公民にも巻頭で SDG s を扱っている。それに対して東書では公民のあるページで取り扱っている。この取扱量の差については議論があったか、また、どうとらえているか。</p> <p>A.東書も見開きで SDG s を取りあげている。公民は学習内容全体にわたって17項目につながる内容であり、特に焦点化して扱っているのが該当のページという構成であり、適切だと考えている。</p>
質問3	<p>◎持続可能な社会づくりについてのページであえて SDG s に触れていないことはどうなのか。</p> <p>A.学習指導要領の記載に基づいて適切に示されていると考える。</p>
※議決	<p>挙手全員、東京書籍を選定することに決定。</p> <p><地図></p> <p>「地図」2者の調査研究結果について、主任研究員から報告。</p>
意見1	<p>◎感想になるが、帝国書院は色が鮮やかで、子どもの目線で考えると子どもの気持ちを引くのが帝国書院だと感じた。</p>

意見 2	<p>◎帝国書院 58 ページ、日本の地図が半透明で載っている。これが、他国との比較の対象となっていて、子どもにとっては分かりやすいと感じたし、90 ページの中国地方で比較した際、大きさの違いから、島の距離感等がつかみやすいので良いと感じた。</p>
意見 3	<p>◎帝国書院は手なじみがよく、ページをめくった際に戻りがない。非常に見やすいと感じた。</p>
質問 1	<p>◎グラフや写真など、地図以外の資料は東京書籍が多いと感じたがどうか。 A.東京書籍の資料は充実している。ただ必要な写真等は必ずしも地図で示す必要はないと考える。また、デジタルコンテンツにおいて示されている部分もある。</p>
意見 4	<p>◎地理の学習との連携が重要。中部地方の全体図は両者とも新潟や福井が見切れている。しかしページをめくっていくと、帝国はその後のページで福井、新潟をきちんと扱っているが、東書は新潟のみの扱いとなっており、福井に関しては不十分。地図の特性や役割から考えると、こうした取り扱いは非常に大きな差だと感じる。</p>
※議決	<p>・挙手全員、帝国書院を選定することに決定。</p>
	<p><数学> 「数学」7者の調査研究結果について、主任研究員から報告。</p>
質問 1	<p>◎数学的な見方・考え方を育てていく上で、試行錯誤させたり、一次方程式で1つ1つやっていたりすることは、大切だが時間がかかる。各者比較すると啓林館のように、そういった部分は簡潔に示して取り組ませることは、効率的であるというよさもある。ただ、関数についての学習では、大日本図書は比較的簡潔に扱っており、啓林館ではじっくり取り扱っているなど、各者、数学的活動としてどこに重点を置いているかの違いがあるのではないかと。 A.そういった違いが見られた。実際の授業においては、単元を通して単位時間の授業で大切にしたいことを明らかにして取り組む。バランスよく取り組むことが教師側にとって大切であると考えた。</p>
質問 2	<p>◎必要などころに必要な数学的活動があることが重要。効率的に扱う場面と数学的活動の全体的なバランスでみたときに、各者の特長はどうか。 A.数学的活動の場面は、全者の中で大日本図書がやや多い。数学のよさを表す題材の多さに特長がある。全体に思考をさせる構成となっている。</p>
意見 1	<p>◎秋山仁氏の言葉で、「分からなくなっても大丈夫」というものがあつた。分からない原因に戻ることを大切に説いていた。そういう意味と、現在のコロナ情勢で、教科書で自学する場面を考えると、大日本の「思い出そう」というコラムはかなり大切なものだと感じた。</p>
意見 2	<p>◎箱ひげ図の取り扱いで比較した際、数学的活動を通して順を追って体験的に学習を進めていく大日本図書の構成は非常にわかりやすいと感じた。</p>

<p>※議決</p>	<p>・挙手全員、大日本図書を選定することに決定。</p>
<p>意見1</p>	<p>＜音楽（一般）＞ 「音楽（一般）」2者の調査研究結果について、主任研究員から報告。 ◎教育芸術社 P8,9 には、1年間で学習する内容が一覧になった「学びの地図」が示されている。また、それぞれの教材に、「音楽を形づくっている要素」が位置付いており、音楽を形づくっている要素を意識した学習につなげることができると感じた。</p>
<p>※議決</p>	<p>・挙手全員、教育芸術社を選定することに決定。</p>
<p>質問1</p>	<p>＜音楽（器楽合奏）＞ 「音楽（器楽合奏）」2者の調査研究結果について、主任研究員から報告。</p>
<p>質問1</p>	<p>◎両者の根本的な考え方の違いについて。教育出版では、器楽の中に旋律の創作に関するものがなく、音楽一般の中で取り扱われている。一方教育芸術社では、器楽合奏の中で創作（48、49 ページ）が扱われている。この違いについて。 A.教育芸術社については、全ての領域について活動を仕組んでいく。教育出版は、器楽の扱いに重点を置いた構成になっている。</p>
<p>質問2</p>	<p>◎音楽一般と音楽器楽で同一の教科書を扱う場合、よさがあるのか。 A.年間を通して題材を作っていく場合や共通事項の扱い方などにおいて、指導面でのメリットはあると考える。</p>
<p>質問3</p>	<p>◎リコーダーの扱い、各部の名称「吹き口」「歌口」「エッジ」「リップ」「音穴」「指穴」など、発行者によって名称が違っているがどう考えるか。 A.リコーダーでの「トーンホール」という名称はよく使うが、子どもに分かりやすい翻訳ということで違いが出ていると考える。</p>
<p>※議決</p>	<p>・挙手全員、教育芸術社を選定することに決定。</p>
<p>質問1</p>	<p>＜保健体育＞ 「保健体育」4者の調査研究結果について、主任研究員から報告。</p>
<p>質問1</p>	<p>◎着眼点において、コロナと共に生きる現在の状況で、家庭における理解度を深める視点での調査は意味がある。その点において、学研では94、95ページに自学する目標があり、課題をつかみ、文章を読んで調べ、まとめるという流れは、自学しやすい。この評価は。 A.自学につながる学習過程については、全者ともによく配慮されていた。ちがいのある章末問題に焦点を当てて調査研究をした。</p>
<p>質問2</p>	<p>◎中学校では科学的理解が求められる。この点についてはどうか。</p>

	<p>A.全者の中で特に学研は、資料が豊富に用意されており、探究に生かせる情報が豊富に用意されている。</p>
意見 1	<p>◎グラフや数字で示している部分が多い点から、学研が優れていると感じる。</p>
質問 3	<p>◎技能を身に付けることについて、学研はよく配慮されていると感じる。性感染症の取り扱いにおいて、学研のみが「話し合い活動」を位置付けている。これはどうか。</p>
	<p>A.学んだことを活用して、より深く考え、自分の考えを構築していくことは、これからの自分の人生を考えていく場面を設定することは非常に意義深いと感じる。</p>
質問 4	<p>◎保護者の視点からは、性に関することは家庭で指導する部分もあるとは思いますが、異性の場合なかなか難しいのも現実。こうした部分をしっかり扱っている教科書だとありがたい。</p>
	<p>A.性に関する指導は、各者とも充実している。また、義務教育においてこうした内容を確実に指導することは、教科書のみならず、全教育課程において重視している。</p>
※議決	<p>・挙手全員、学研教育みらいを選定することに決定。</p>
	<p><美術></p>
	<p>「美術」3者の調査研究結果について、主任研究員から報告。</p>
意見 1	<p>◎日本文教出版の「美術1」48、49ページでは、デザインの基本を学びながら、社会見学のレポートであったり、学習のまとめであったり、題材での学びを多様に活用できるよう広がりを感じさせる構成になっており、優れていると感じた。</p>
※議決	<p>・挙手全員、日本文教出版を選定することに決定。</p>
	<p><技術・家庭（技術分野）></p>
	<p>「技術・家庭（技術分野）」3者の調査研究結果について、主任研究員から報告。</p>
質問 1	<p>◎プログラミング教育の推進が重視されているが、その点についてはどうか。</p> <p>A.プログラミング教育については、現行の教科書でも取り上げられている。情報の分野が今回から、制御と双方向型のプログラムを扱うこととなった。これについては、全者とも極めて力を入れた構成となっていた。教育図書は、さまざまな実例を紹介。開隆堂と東京書籍はプログラミングを考えていく目的や構成を子どもたちが主体的に問題解決に向かっていけるような取り扱いになっていた。</p>
※議決	<p>・挙手全員、東京書籍を選定することに決定。</p>

<p>意見1</p> <p>質問1</p> <p>意見2</p> <p>※議決</p>	<p><英語></p> <p>「英語」6者の調査研究結果について、主任研究員から報告。</p> <p>◎小学校との接続という視点で6者を比較すると、いずれも各内容について小学校の内容をふまえてスムーズに学習できるよう配慮されている。特に東京書籍、三省堂の二者は、小学校の単語のコーナーや小学校でみたり聞いたりした言葉などが示されていて、教師も生徒も既習内容を一目で確認できるよう特によく配慮されていた。生徒だけでなく、小学校での指導経験の浅い教員にとってもよりよいものだと感じた。</p> <p>◎見やすさという点から見たとき、様々なフォントが扱われている。この意図は、A.どの発行者も手書きに近いUDフォントが使われており、特に1年生の導入期には配慮されている。</p> <p>◎サイズ的にはアメリカの教科書と同じような大きさだと感じた。子ども目線で考えると、題材や題材をふまえた言語活動にわくわく感が大切。三省堂は、テーマが多様だが、その分1つ1つが浅く、深まりに欠けると感じた。東京書籍は身近な内容だが、その分深めていけるものだと感じた。読み物は、三省堂は不思議の国のアリス、東京書籍はチャップリンを扱っており、こちらは題材を通してアメリカの文化や考え方に触れられるよい題材だと感じた。</p> <p>・挙手全員、東京書籍を選定することに決定。</p>
<p>質問1</p> <p>質問2</p>	<p><技術・家庭（家庭分野）></p> <p>「技術・家庭（家庭分野）」3者の調査研究結果について、主任研究員から報告。</p> <p>◎表紙について、例えば東京書籍はハンバーグと鞆がとりあげられ、サブテーマが自立と共生、開隆堂は土台という言葉がある。これらの言葉の意味について、A.東京書籍の表紙は、生活を表す風景の中に、家の中にこんなにおいしいような食がある、ということ鮮やかな写真で視覚的に訴えていると考える。開隆堂の言葉は自立と共生の大元に、生活の土台がある、という視点から教科書がつけられているとの捉えの表れだと考えた。</p> <p>◎東京書籍は表紙にハンバーグがあって、題材でハンバーグの実習があるなど、関連性が図られている。コロナのことを考えると、こうした例を大切に家庭で作ったりすることを考えると、調理に関わって、調理の品目や例、作るにあたって大切な示し方について比較してわかったことはないか。</p> <p>A.具体的に東京書籍74ページ、開隆堂118ページを比較すると、まず視覚的に東京書籍の写真はおいしそうに見える。この視覚的印象は生徒の意欲化に強い意味をもつと考えた。開隆堂は、材料の中に黄色い字でアレルギーに関する配慮が示されており、この点は優れている。どちらも一面で実践が進められるよう配慮している。東京書籍は、さらに付け合わせについても紹介している。</p>

<p>意見2</p>	<p>さらに、作り方の途中に示された「ポイント」を抑えて実習することで、おいしいハンバーグが作れるようになっている。こうした配慮が、将来、レシピを見ながら自分で調理することにつながっていくと考える。</p> <p>◎高齢者とのかかわりについて、新学習指導要領に示されている。高齢者の特徴をきちんとおさえたいうえで学習できるよう配慮されており、特に東京書籍はそれをもとに学びを深める活動が位置付けられていることが優れていると感じた。</p>
<p>意見3</p>	<p>◎浴衣の着付けの扱いが見られた。自立と共生を目指すという観点について保護者という立場から考えてみると、子どものカッターシャツを親がかけている実態がある。浴衣の着付けも大切だが、実生活につながる学習も大切にしたいと思うと、東京書籍ではこうした内容の扱いが丁寧だと感じた。</p>
<p>※議決</p>	<p>・挙手全員、東京書籍を選定することに決定。</p>
<p></p>	<p><道徳> 「道徳」7者のうち、見本本の提供があった6者の調査研究結果について、主任研究員から報告。</p>
<p>質問1</p>	<p>◎取り扱う教材の種類について、もう少し詳しく教えてほしい。</p> <p>A. どの発行者も、学習指導要領に示された内容項目に沿って、従来から扱われている教材に加えて、多文化共生や持続可能な開発に関する教材など、今日的な課題を取りあげた題材が充実している。</p>
<p>質問2</p>	<p>◎共通する教材の比較から分かったことは何か。</p> <p>A. 共通する教材を比較すると、挿絵や写真などで違いが表れている。また、最後の部分で生徒に考えさせる投げかけに各者の長が表れているが、どの者もよく考えられた取り扱いとなっており、大きな差はなかった。</p>
<p>質問3</p>	<p>◎道徳ノートが存在について、ノートがあることで、それを扱わない時間がでてくることはどうとらえるか。また、ノートの内容がやや形式的であると感じる。この内容について、どのような検討がなされたか。</p> <p>A. 言語活動を行う際の指針や自己の記録を残すという意味合いがある。年間を通すと、活用しない時間の分は抜けるが、それでも記録として積み上げていくことができることは有効であり、指導経験の浅い教員にとっても手助けになると考えた。一番下の振り返りから生徒の学びを捉えることもできる。</p>
<p>意見1</p>	<p>◎岐阜県の道徳教育の実態からみると、このノートはそぐわない面もあると感じる。</p>
<p>意見2</p>	<p>◎教材自体でいじめについて、自己をふり返るような内容になっているか。</p> <p>A. 全者ともいじめの事例を通して自己をふり返る教材が適切に取り上げられていた。報告で述べたようにユニットでの取り扱いなど、全体の構成面での違いが見られた。</p>

第2回岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会（会議要旨）

<p>質問3</p> <p>意見3</p> <p>質問4</p> <p>意見4</p> <p>※議決</p>	<p>◎ノートについて、自分の振り返りの欄でこの比較表は、子どもにとって右の方にしるしをつけるのは難しいのではないかと。ただ、保護者の記入欄があるのは画期的だと思う。子どもはあまり話さないで、こうした部分を位置付けられていることは、子どもと関わるうえでありがたい。日本文教出版は説明的な内容が多い感じがする。文学的な資料だと、いろんな意見や考えが出るのではないかと。と思うがどうか。</p> <p>A.ノートの評価については、これをきっかけとして自分を見つめていけるように働きかけていくか、指導していくかが大切だと考える。また、多様な価値について話し合っていく活動がより重視されてきている過程の中で増えてきていると考えている。</p> <p>◎ノートは先生の使い方によると思う。意見を言えない生徒も、書くことによって自己の内面を表出することができるよさもあるのではないかと。保護者の意見交流は、学期末だけでなく、こまめにあってもいいと思った。</p> <p>◎教育全体で考えると、生命を尊重する態度を育てる視点から配列や内容はどうか。</p> <p>A.ユニットとして扱っている発行者については、いじめそのものを扱う内容と、生命を尊重する態度を養う内容を関連付けながら扱っており、配列上の配慮が感じられる。</p> <p>◎ユニットが組まれているということは、ユニットを意識した指導や振り返りが求められる。単位時間ではなく、まとまりの中でとらえられるようにしていく必要がある。ノートの扱いについては、教員の指導力が求められる。内容や配列においては日本文教出版に配慮が感じられる。</p> <p>・挙手多数、日本文教出版を選定することに決定。</p>
<p>○第4号議案</p> <p>※議決</p>	<p>「岐阜地区採択協議会に関する情報公開について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採択協議会に関する情報公開の請求や問い合わせの対応について ・令和2年度の公開対象文書等について <p>原案通り決定。</p>
<p>5.今後の予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町教育委員会は、その責任と権限において地区選定結果に基づき協議の上、採択の議決をする。 ・各市町の教育委員会の協議が調わなかった場合、第3回地区採択協議会を開催する。
<p>6.会長閉会の挨拶</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会委員へのお礼